

# デイサービスセンターみなか徳重

## 重 要 事 項 説 明 書

契約者に対する居宅サービス提供開始にあたり、介護保険法に基づいて、当事業者が契約者に説明すべき事項は次のとおりです。

### 1 事業者 利用施設

事業者名称と管理者	デイサービスセンターみなか徳重 杉原宮子
事業所 所在地	名古屋市緑区亀が洞 3-1401 フォンテーヌ徳重 1階
法 人 名	株式会社みなか
代表者氏名	代表取締役 鈴木恵美子
電話番号	徳重店 052-842-8200

### 2 ご利用施設であわせて実施する事業

介護保険法 地域密着型通所介護 予防専門型通所介護

3 事業の目的と運営の方針 日常的にできるリハビリをしながら在宅生活が有意義な日々を過ごしていただくケアを提供いたします。

### 4 施設の概要

(2)主な設備の種類	数	面積
食堂兼 機能訓練室	1室	59 m <sup>2</sup>
浴室 個人浴 1個	1室	10 m <sup>2</sup>
休養室	1室	臥床用寝台 1台

(注) 食堂の指定基準は、1人あたり 3 m<sup>2</sup>

### 5 職員体制 (主たる職員)

従業者の職種	員 数	区分				常勤換 算後の 人員	事業者 の指定 基準	保有資格
		常勤		非常勤				
		専 従	兼 務	専 従	兼 務			
管理者	1		1			1	1	
生活相談員	3	1			2	2	1 以上	介護福祉士 2 名 保育士 1 名
介護職員	5		1	2	2	2.5	1 以上	介護福祉士 2 名 ヘルパー2級 2 名
機能訓練指導員	2			1	1	2	1 以上	柔道整復師 看護師

(注) 上記の職員数は、常勤あるいは常勤換算をしたものです。

### 6 通所介護サービスの概要

#### (1) 介護保険給付サービス

種 類	内 容
昼食の提供	12 時
排 泄	介助の必要な方には職員が対応します。
入 浴	個人浴に福祉用具を用いて介助します。シャワーもあります。

離床、着替え 整容等	入浴後とその他
機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能訓練指導員（所有資格）による入所者の状況に適合した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するようつとめます。</li> <li>・当施設の保有するリハビリ器具</li> <li>・ふみ台昇降台</li> <li>・手すりによる歩行器練習</li> <li>・車椅子1機</li> </ul>
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・また、緊急等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引継ぎます。</li> </ul>
相談及び援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り必要な援助を行うよう努めます。</li> </ul> <p>（相談窓口）生活相談員2名</p>

## 7 利用料 介護保険法以外

飲食代 紙パンツ、パッド	昼食 800円 半日で昼食なしやつ 200円 <b>紙パンツ・パット 100円</b> 当日キャンセルの場合は食材費 350円を頂戴いたします。
余暇	日常生活を実りあるものとするため、適宜レクリエーション行事を企画します。 行事費用 ※レク費用等は実費その都度御請求します。

介護保険法内 利用者1割負担額 別紙参照(名古屋市3級10,68含む)

ご利用基本料金 要介護 要支援	要介護1:801円 要介護2:948円 要介護3:1,098円 要介護4:1,248円 要介護5:1,397円 要支援1:1週間に1日利用 1,786円 要支援2:1週間に2日利用 3,662円
要支援の方	別途利用料金表に記載
加算	入浴加算1回 I 43円 II 59円 個別機能訓練加算 I 1、1回 60円 II 1月 22円 ADL維持等加算 1月 33円 科学的推進体制加算 1月 43円 サービス提供体制加算 III 1回 7円(支援1:1月 26円、 支援2:1月 52円)
当日の利用中止は 食材費徴収	350円

営業地域 名古屋市緑区 天白区

## 8 苦情等申立先

当施設ご利用相談室	窓口担当者 鈴木恵美子 ご利用時間 每日午前9時～午後17時 ご利用方法 電話 052-623-7653 苦情箱を設置
外部苦情連絡先	名古屋市役所健康福祉局介護保険指導係 052-972-2592 愛知県国民健康保険連合会 052-971-4165

## 9 非常災害時の対策

非常時の対応	消防計画にのっとり対応を行います。
消防法等	防火管理者：鈴木恵美子